

新型コロナウイルス感染拡大防止のための取り組みについて

◆ 豊橋市斎場では感染拡大防止対策として、以下のような取り組みを行っております。

- ・ マスクなどの着用
施設従事者は、常時マスク・手袋等を着用の上、対応させていただきます。
- ・ キッズコーナーの使用
キッズコーナーについては、使用を中止しております。
- ・ 新聞など閲覧物の設置
共有スペースの新聞、絵本などの閲覧物の設置を中止しております。
- ・ 待合室の座席
待合室内の座席は間引きし準備しております。予備の椅子は各室に保管しています。

◆ 豊橋市斎場をご利用される方におかれましても、以下の対策にご協力をお願い致します。

(1) 一般死亡者に係る利用者様へ

- (ア) 会葬者は、可能な限り親族のみとし、来場人数は極力少なくしてください。なお、ご来場される際は十分な間隔を保つようにしてください。
- (イ) 体調の悪い方、発熱等の症状がある方は極力来場をお控えください。
- (ウ) 会葬者は、必ずマスクを着用の上、来場してください。
- (エ) 待合室での会食は感染リスクがあることを十分に理解し、会食中の会話は極力お控えいただき、会食時以外はマスクの着用をお願いいたします。また、斎場内での酒類の提供について、停止いただきますようお願いいたします。

(2) 感染症死亡者に係る利用者様へ

- (ア) 利用者の申し出により、24時間以内の火葬も可能です。
- (イ) ご遺体は、非透過性納体袋に収納・密封し、表面を消毒し、納棺された状態で搬入してください。
- (ウ) 感染拡大防止のため、会葬者の来場については、濃厚接触者の有無などお伺いさせていただきます。
- (エ) 火葬は、15時以降の専用枠とさせていただきます。

マスクの着用について

新型コロナワクチンを2回接種した方にもマスク着用をお願いしております。引き続き、感染予防対策を継続していただくようお願いいたします。

以上